

～審議された事項～

＜議案等＞

3月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名結果は次のとおりです。

- ◆昭和56年度一般会計及び特別会計の各決算 13件 (昨年12月定例会後の閉会中審査事件) 認定
- ◆市立総合病院使用料及び手数料条例改正の専決処分承認
- ◆昭和57年度一般会計、特別会計及び水道、病院事業会計補正予算案 14件 原案可決
- ◆昭和58年度一般会計、特別会計及び水道、病院事業会計当初予算案 16件 原案可決
- ◆市役所課および室設置条例の改正案 原案可決
- ◆図書館条例の改正案 原案可決
- ◆保育園条例の改正案 原案可決
- ◆農業会館条例案 原案可決
- ◆市営住宅条例の改正案 原案可決
- ◆旧慣使用権の廃止及び市有土地の無償譲渡 (大滝部落) 原案可決
- ◆広域市町村圏組合規約の変更 原案可決
- ◆字の区域及び名称の変更 2件 (猿間地区、釈迦内・粕田地区) 原案可決
- ◆第二中学校改築第2期建物工事の請負契約締結 原案可決
- ◆固定資産評価員の選任 原案同意

＜決議＞

議員提出にかかわる次の決議は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に送付することになりました。

- ◆靖国神社公式参拝の実現に関する決議
- ◆第2監調答申の「国鉄分割・民営化」反対に関する決議

＜採択された請願・陳情＞

- ◆靖国神社公式参拝実現 (2件)
- ◆通学路の拡幅舗装と私道の市道編入等 (天下町東部)
- ◆側溝の整備 (住吉町内)
- ◆私道の市道編入 (田代町内)
- ◆行政界の変更 (二井田字倉下) (2件)
- ◆花岡公民館の改築
- ◆第2監調答申に伴う国鉄の分割・民営化反対に関する決議要請
- ◆私道の市道認定 (長根山町内)

さらに次の4つの各特別委員会は、付託されたそれぞれの事項に関する調査と対策を終了し、本定例会をもってその任務を終わることの報告が、それぞれ承認されました。

- ◆公害対策特別委員会 ◆交通対策特別委員会
- ◆市民文化会館建設特別委員会
- ◆廃棄物処理業の認可に関する調査特別委員会

行政報告

3月定例会市議会が招集された3月5日 島山市長が行政報告を行いました。その中から主なものをお伝えします。

◎水田利用再編対策

昭和57年度の転作等の実績は715.7haで、目標面積の679haに対し105%の達成率となっています。内訳は、転作564.7ha、農協などへの水田預託が151.0haとなっています。58年度の水田利用再編対策については、国では3年連続の不作為という実情とこれに伴う米の在庫水準が著しく低下し在庫増しを必要として58年度の転作目標面積について軽減措置をとることになり、市に対して昨年より42haを軽減して637haの転作目標面積が配分されました。軽減面積の配分に当たっては、2月17日に行われた地域農政推進大会において了承されました。

◎稲作の概況

昭和57年度水稲収穫量は、19,800tで前年に比べて約5,000t増収しています。市の作況指数は106で、10a当り過去最高の595kgとなっています。しかし1等

米比率が63.5%となっていますので、今後は1等米比率を向上するよう指導を進めたいと思います。

◎国鉄大館駅周辺の開発

大館駅前再開発事業基本計画調査作成費については、去る2月2日に建設省のヒアリングを受け「市街地再開発事業補助制度」に該当させ、大館駅前地区事業として申請面積7haについて現地の状況等を説明してきました。これについては、駅の北側地区の西バイパスなどの関連もあり、土地区画整理事業なども考慮し検討中です。今回のヒアリングについての内示は、県を通じて4月ごろにありますので、明い見通しであることをご報告します。

◎建設工事等の状況

獅子ヶ森の第2種公営住宅12戸は、幸い天候に恵まれ工事は順調に進んでおり全体の97%の進行状況です。入居者については4月中旬に一般公募し、5月1日より入居できるよう準備を進めています。

市議会だより



3月定例会市議会

一般質問から

会期中の3月9日、一般質問が行われ、菅原 昇、斎藤芳二、工藤良一、島山勝蔵の4議員が、市政をとりまく諸問題について市の方針をたえました。その主な質問と応答の概要は次のとおりです。

川沿小の過疎解消策として一校あり方として、分散校新設の方針には変更はない。用地についても、旧上川沿地区であればよいと、意向もある。それがまとまり次第用地買収を進めたい。五十九年度を予定している。なおこの場合の学区の線引きについて作業を進めているが、まだ決定していない。

老人保健法施行に伴う老人いじめ解消について

△問▽これまでの無料制度が適用されるのは身障者のみだが、これを身障者同様に救済するため枠を広げる考えはないか。またこの法律改正を国に要望する考えはないか。

△答▽患者負担の一部導入について、現在県で実施しているのが身障者の一部負担金の免除だが、それ以外に広げるための市独自のとりくみ、医師会や事務取扱いからみて不可能である。しかし、現実には困っている方については、入院見舞金等の上乗せができないか検討中である。この法律は、決して好ましいものではないが、強いていって、今後関係機関に対し、強く法律改正を働きかけていきたい。

教育行政学区のあり方等について

△問▽二の中の新築に伴い矢立中との自由学区を認めると、上川沿中の二の舞いを踏むおそれがある。また、城南小と上川沿小の学区のあり方として、分散校新設の方針には変更はない。用地についても、旧上川沿地区であればよいと、意向もある。それがまとまり次第用地買収を進めたい。五十九年度を予定している。なおこの場合の学区の線引きについて作業を進めているが、まだ決定していない。

誘致企業の将来構想について

△問▽市民が働く場所を真剣に求めている現実からして企業誘致が最も大事である。議会も積極的に協力するので、現在構想を伺いたい。

地盤沈下拡大に伴う今後の対策

△問▽鉱山開発に伴う住民被害は鉱業法で禁止されているが、釈迦内地区の地盤沈下が拡大の方向にある。今後の対策を含め、行政指導が必要かと思うがどうか。

△答▽地盤沈下は、鉱石採掘量の累増に伴って、松峰地区から釈迦内本郷方向に広がりをみせており、年二回の沈下測量結果に基づき数値を鉱山に示し、沈下対策を具体的に求めている。補償等の問題については、当事者間で円満に進めるよう双方に行政指導しており、いざさら混乱を起さない方向での話し合いを、今後とも指導していきたい。

その他の主な質問事項

△五十八年度予算の財源、実施計画、事業など財政問題について▽水田利用再編対策、地域農政の確立、未利用地利用開発計画など農林行政について▽学区大学誘致、図書館など教育行政について▽特殊養護学校対策、身障者の老後福祉行政について▽駅前開発及び主要都市計画街路の進行状況について▽花矢、大滝の地域開発について▽人動の実施について▽大型店問題について▽駅周辺再開発の基本計画について▽住民参加などについて▽減反問題と農政について▽対話の政治、反戦平和の市政反映など市長の政治姿勢について▽中央公民館の改築について▽芝谷地観光ショウアップ園について

には、河川敷を「はつらつ健康スポーツ区間」「生き生きコミュニケーション広場」「伸び伸び自然区域」の3区域に分け、四季折々の自然を観察できる市民の楽しい憩いの広場として計画されています。なお、これはあくまで案であり、更に県とも交渉を進め最終案をまとめたと思っています。

◎東北縦貫道小坂1. C

去る1月25日、大館市において地元選出国會議員等多数のご臨席のもとに総会を開催し、提出議案を原案どおり可決し目的達成に向けて一層の取り組みをすることが議決されました。これを受けて2月9日建設省東北地建、道路公団仙台建設局に陳情してきました。これに対し、「国の財政事情等で厳しい情勢にあるが重要性については聞いています。前向きに検討したい」との回答でした。実現に向け今後もなお一層努力する所存です。

◎その他の行政報告

- ◆大館市観光百人懇談会
- ◆花矢地区簡易水道整備基本計画
- ◆環境浄化推進会議の活動状況
- ◆人事院給与改定動告
- ◆広域圏組合事業 (関連記事は5面)

◎長木川市民広場の建設

「自然と緑と水」をテーマに長木川河川敷地に市民広場を建設していますが、この全体基本構想の案がまとまりましたので、ご報告します。

計画の基本方針としては「都市の身近な緑と水のふれあいの場」をテーマに、従来の「緑のマスタープラン」を継ぎながら市民相互のコミュニケーションを高め、市民と当地を訪れる人々の文化交流の場とし、併せて都市機能を図ることを目的に計画されています。具体的



本構想の案がまとまりましたので、ご報告します。